横手市地域通訳案内士育成研修

募 集 要 項

■募集期間

令和 4 年 9 月 30 日（金）～10 月 25 日（火）

■主　　催　　横手市

■お問合せ先

一般社団法人横手市観光推進機構

「令和 4 年度文化芸術振興費補助金
（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業）」

文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

横手市地域通訳案内士育成研修 募集概要

横手市では、当市を訪れる外国人観光客の増加や多様化するガイドへのニーズに対応できるよう、横手市の地理、歴史、文化等に十分な知識を持ち、通年観光の核となる横手市増田まんが美術館のガイドを中心に円滑に通訳ガイドができる人材の確保を目指し、横手市地域通訳案内士の育成研修を実施いたします。

1. 研修名：横手市地域通訳案内士育成研修

2. 募集人数：約 15 名

3. 横手市地域通訳案内士として活動できる地域：横手市内

4. 応募要件：下記要件のすべてに該当する方

（1） TOEIC 600 点以上または実用英語検定 2 級以上の資格を有していること。
ただし、日本語以外の言語を母国語とする場合は、日本語能力試験 N2 級同等程度以上の語学力を有していること。
※お申込み時に応募要件を満たしていることを証明する書類の提出（合格証など）をお願いいたします。紛失などにより書類の提出が難しい場合は申込書の※$_2$にご記入ください。

（2） （1）と同程度以上の語学力を有しているいること。
※（1）の試験を受験していなくても応募できます。申込書の※$_2$にご記入ください。

（3） 定められるすべての研修に参加可能なこと。

（4） 研修終了後、横手市地域通訳案内士認定試験を受けること。

5. 募集期間：令和 4 年 9 月 30 日（金）～ 令和 4 年 10 月 25 日（火）

6. 受講料：無　料
※$_1$ 自宅～研修会場までの交通費、食事代等については自己負担となります。

7. 研修スケジュール（予定）

日　時	研修項目	研修内容	研修時間	講　師 研修会場
R4.10月28日(金) 18：00~19：00	オリエンテーション	地域通訳案内士および研修に関する説明	（日本語） 1時間	横手市職員 Y²ぷらざ研修室1
R4.11月5日（土） 10：00~15：00	語学研修	外国語を用いての円滑なコミュニケーションに関すること	（英語） 4時間	英会話スクール等事業者 別途お知らせします
R4.11月20日(日) 13：00~16：15	コミュニケーション・ホスピタリティガイドスキルアップ研修①	おもてなしや通訳案内時に必要な知識、技術等に関すること	（日本語） 3時間	全国通訳案内士 別途お知らせします
R4.11月23日(水) 13：00~16：15	コミュニケーション・ホスピタリティガイドスキルアップ研修②	おもてなしや通訳案内時に必要な知識、技術等に関すること	（英語） 3時間	全国通訳案内士 別途お知らせします
R4.12月3日（土） 10：00~15：00	地域に関する知識①	横手市の地理・歴史・文化など地域観光に関すること	（日本語） 5時間	横手市職員 別途お知らせします
R4.12月10日(土) 10：00~15：00	地域に関する知識②	横手市の地理・歴史・文化など地域観光に関すること	（英語） 5時間	全国通訳案内士 別途お知らせします
R4.12月17日(土) 10：00~15：00	旅程管理研修	基礎的な旅程管理業務に関すること	（日本語） 4間	旅行業関係者 別途お知らせします
R5.1月14日（土） 10：00~17：00	実地研修①	模擬ツアー等（横手市内）によるガイドスキルアップ	（英語） 6時間	全国通訳案内士 観光事業者 横手市内
R5.1月21日（土） 10：00~17：00	実地研修②	模擬ツアー等（横手市内）によるガイドスキルアップ	（英語） 6時間	全国通訳案内士 観光事業者 横手市内
R5.1月29日（日） 13：00~16：00	救命救急講習	AED取扱方法、応急処置方法など	（日本語） 3時間	消防職員 別途お知らせします

※会場については別途お知らせしますが、座学については横手駅前周辺を予定しています。
※長時間にわたる研修もありますので、休憩時間を設けます。

オリエンテーション会場：Y²ぷらざ3階研修室1（横手市駅前町1-21）
（受付開始　17：45～）

8. 口述試験について

全ての研修を修了された方を対象に、横手市地域通訳案内士としての認定の可否を判定するため、口述試験実施いたします。

（1） 受験資格

※1 研修の全項目を修了された方

※2 研修の全項目において、悪天候や事故などの公共交通機関の遅延による遅刻等のやむを得ない場合を除き、研修開始から 10 分を越えた入室や途中退席がある場合は研修終了と認められません。

※3 病気や公共交通機関の大幅な遅れなどにより、やむを得ず欠席または遅刻が見込まれる場合は（一社）横手市観光推進機構事務局（0182-38-8652）までご連絡ください。

※4 欠席した研修についてはレポートを提出していただきます。レポートの作成にあたり、欠席した研修で使用した資料を配布いたします。

（2） 試験内容

実施予定日	令和 5 年 2 月 11 日（土）
実施内容	1 人あたり 10 分程度の口述試験 （プレゼンテーション・質疑応答含む）

※1 詳細については、後日対象者にお知らせいたします。

※2 日程が変更になる場合があります。

（3） 合格発表

合否については、郵送にてお知らせいたします。

（4） 研修修了証について

口述試験に合格した方に、修了証をお渡しします。なお、紛失された場合は原則として再発行はいたしません。

9. 横手市地域通訳案内士登録制度について

口述試験に合格した方は、横手市に申請して登録を受けることにより、横手市地域通訳案内士として活動ができます。なお、口述試験に合格しても登録を受けない場合には、横手市地域通訳案内士に認定されたことにはなりませんのでご注意ください。

詳細は口述試験合格者に文書にて送付いたします。

10. その他

(1)　横手市地域通訳案内士に登録することで、個人の収入その他利益を保証するものではありません。

(2)　横手市地域通訳案内士は「全国通訳案内士」とは異なります。当該資格を取得しても通訳案内士試験（国家試験）の科目免除等の措置はありません。

(3)　新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、オンライン研修へ変更になる場合があります。オンライン研修を受講する際は、カメラでご自身の顔を映しての受講をお願いいたします。

(4)　新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用をお願いいたします。また、当日の体温が 37.5℃以上の方は受講をお控えいただきます。

(5)　この研修は、「令和 4 年度文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業）」として実施するものです。記録用として、主催者側が撮影・録画・録音する場合があることを予めご了承ください。

11. お申込みについて

お申込み方法：FAX またはメール

【提出書類：申込用紙、語学証明書類（合格証など）】

申込み用紙に必要事項をご記入のうえ、提出書類のコピーとともに下記までお送りください。メールでお申込みの方は、提出書類の PDF ファイルを添付してください。

お申込み先

一般社団法人横手市観光推進機構

FAX/0182-38-8663　　メール/yokote.dmo@gmail.com

一般社団法人横手市観光推進機構 行き　　FAX/ 0182-38-8663

横手市地域通訳案内士育成研修　申込書

氏　名	
住　所	
連絡先	
メールアドレス	
語学資格（※1）	お持ちの資格にチェックを入れてください。合格証をお持ちの方は※2への記入は不要です。 ☐ TOEIC 600 点以上　　☐ 実用英語検定 2 級以上 合格証の提出　☐ 可　　☐ 不可
英語を使っての活動や経験をご記入ください（※2） 例）まごころボランティアとして〇年活動。 外国人と英語で問題なく会話ができる。　など。	
その他	

・※1にご記入された方は、合格証のコピーを添えてお申込みください。
・紛失などの理由により合格証を提出出来ない場合は、お持ちの資格にチェックを入れ、あわせて※2もご記入ください。
・該当資格をお持ちでない方もお申込みいただけます。※2へご記入ください。

申込み期限：令和 4 年 10 月 25 日（火）

申込書に提出書類を添えて FAX またはメールでお申込みください。